

木更津港湾物流効率化特区

都道府県名：

千葉県

申請主体名：

千葉県、木更津市

区域の範囲：

木更津市の区域の一部（木更津港
木更津南部地区公共埠頭周辺地
域）



特区の概要：

木更津港は京葉工業地帯の一翼を担う港で、大型船の接岸可能な公共岸壁（- 12 m）も整備されている。周辺に立地する鉄鋼関連企業は、近年、中国を中心に輸出が好調で、企業内の専用埠頭では出荷能力に余裕がない状況にある。しかし、これまで陸上輸送の規制から大型公共岸壁の能力を十分活かすことができなかった。このため、工場から公共岸壁に至る間において特殊な大型車両（最大積載量約140トン）を利用した効率的な貨物の輸送を可能とすることで、公共埠頭の一層の利用促進と企業の物流コスト削減を実現し、立地企業の競争力の強化と産業の活性化を図り、市の基本方向の1つでもある「活力あふれる産業づくり」の実現を目指す。

適用される規制
の特例措置：

・特殊な大型車両による港湾物流効率化事業



特殊な大型車両
（最大積載量約140ト）

